No

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農地情報システム
機関の名称	新発田市農業委員会
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	新発田市農業委員会事務局
個人情報ファイルの利用 目的	農業委員会業務における各種申請事務等に係る基礎資料とするもの
記録される項目	所在地名称、本番、枝番、孫番、曾孫番、登記地目、現況地目、登記面 積、現況面積、農振法区分、都市計画法区分、自留地区分、特定処分区 分、納税猶予区分、融資区分、所有者氏名、所有者住所、耕作者氏名、耕 作者住所、貸付者氏名、貸付者住所、転貸者氏名、転貸者住所
記録される個人の範囲	農業者
記録される個人情報の収 集方法	農業委員会業務における各種申請事務等に係る各種申請書
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	✓ 含まない□ 含む
記録情報の経常的提供先	✓ なし□ あり⇒提供先()
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)新発田市農業委員会事務局 (所在地)新発田市住田510番地
訂正及び利用停止に関す る他の法令(法律又はこ れに基づく命令)の規定 による特別の手続	☑ なし□ あり⇒根拠法令()
個人情報ファイルの種別	☑ 電子計算機処理に係る個人情報ファイル(法第60条第2項第1号) □ マニュアル処理に係る個人情報ファイル(法第60条第2項第2号)